様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　　5月　30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃあいゆーす  一般事業主の氏名又は名称　株式会社アイユース  （ふりがな）ふじかわりょうすけ  （法人の場合）代表者の氏名　藤川　良輔　印  住所　〒650-0011　兵庫県神戸市中央区下山手通2-13-3建創ビル6Ｆ  法人番号　2140001092599  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「当社のDX推進への取組み」 | | 公表日 | 「当社のDX推進への取組み」…2023年8月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて掲載  「DX推進への取組み」  URL: https://i-youth.co.jp/dx-project  にて公表。 | | 記載内容抜粋 | デジタル技術の急速な進歩により、これまでにないビジネスモデルや新たなサービスが次々と生まれています。その上、生成ＡＩの普及により事業者の経営相談相手としてＡＩが選ばれる機会が増えるなど、様々なことが変化していく中で、全ての企業が競争力の維持・強化に向けて、DXを迅速に推進していく必要に迫られています。  当社はオーガナイジングカンパニーとして、「人」と「デジタル」を最大限活用し、顧客の課題改善や問題改善に導きます。デジタルを活用することで解決すべき課題に対して最適な方法で、オーガナイジングいたします。  またクラウドサービスやリモートワークの導入など、デジタルの活用により、業務の生産性や働きやすさを向上することで、DXを推進していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であり、自社ホームページに掲載している事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の戦略 | | 公表日 | 2023年8月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて掲載  「DX推進への取組み」内、「DX推進の戦略」  URL: https://i-youth.co.jp/dx-project | | 記載内容抜粋 | 〇顧客満足度の向上  顧客情報や営業活動状況をクラウド上で共有･管理することで、各拠点間の情報共有がリアルタイムで可能となります。またデータを蓄積・分析することでお客様へより最適な提案が可能となり、サービス内容を高めて、顧客満足度の向上を目指します。  〇企業競争力の強化  業務プロセスをデジタル技術の活用によって変革し、企業競争力を強化します。  ・ペーパーレス化を進めコストを削減します。  ・業務工数を削減し、生産性を向上させます。  ・デジタルツールの導入により多様なはたらき方が実現することで、優秀な人材の獲得に繋げます。  〇DX人材の育成  外部教育訓練機関のデジタルツールを使用し、DX人材育成の研修を実施します。研修終了後、DX人材として顧客企業の業務支援を行うことを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であり、自社ホームページに掲載している事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ＤＸ戦略実行に向けた推進体制  URL: https://i-youth.co.jp/dx-project | | 記載内容抜粋 | 〇推進への組織体制  DX推進の責任者ポストを設置し、各部署の推進状況の管理・育成、また連携事項の通達をスムーズに行う体制を整えております。  〇人材育成・確保  DX人材を育成するため、外部教育訓練機関による研修を実施します。また外部パートナーに一部業務をアウトソーシングすることで、DX人材の確保に努めます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ＤＸ戦略実行に向けた環境整備  URL: https://i-youth.co.jp/dx-project | | 記載内容抜粋 | 〇環境整備  社内サーバーから、クラウドストレージへの移行を進めています。また人事労務や会計クラウドソフトの活用により、業務効率化や情報漏洩への対策も講じています。  また今期より希望者へJavaプログラマ資格取得を目指す研修を実施します。今後もDX人材を目指す為の研修を充実させる予定です。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の指標達成について | | 公表日 | 2023年8月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社ホームページにて掲載  「DX推進への取組み」内、「DX推進の指標達成について」  URL: https://i-youth.co.jp/dx-project | | 記載内容抜粋 | ・定期的な顧客満足度調査の実施  ・残業時間の削減  ・Javaプログラマ資格取得者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年8月18日 | | 発信方法 | 自社ホームページにて掲載  「DX推進への取組み」内、「代表からのメッセージ」  URL: https://i-youth.co.jp/dx-project | | 発信内容 | 弊社では時代に合わせた状況変化に対応していく為、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取組んでおり、2023年には社内にてDX推進責任者を設置。掲げられた指標に基づいて現状を認識し、改革を推し進めております。  今後も、DXを活用した生産性の向上と、新規事業の創出に向けて変化を加速させていくことをお約束致します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　8月 | | 実施内容 | ・代表社員が「DX推進指標」による自己分析を実行し、課題の把握を行ったのちに「DX推進ポータル」上で提出しました（提出日2023年8月18日）。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　2023年 7月頃 | | 実施内容 | 「情報セキュリティ基本方針」を策定し自社ホームページに掲載しております。  また、SECURITY ACTION制度に基づき、二つ星の自己宣言を行っております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。